

株主・投資家との対話

情報開示に関する考え方

当社は、情報開示にあたり、法令や金融商品取引所の規則を遵守し、法令・規則によって開示を求められる情報を開示しています。また、法令・規則に開示の定めのない情報についても、オリンパスの企業価値に大きな影響を与える情報を、金融商品取引法第27条の36の規定（いわゆるフェア・ディスクロージャー・ルール）および社内開示基準に基づき積極的に開示しています。

情報開示は、東京証券取引所の適時開示規則によって開示の定めのある情報については、原則として同証券取引所が提供する適時開示情報伝達システム（TDnet）を通じて行っています。また、法令・規則に開示の定めのない情報についても、プレスリリースやホームページ、統合レポート、中間株主通信等、さまざまな形で積極的な情報発信を行っています。

IR活動状況

2023年3月期におけるIR活動状況は以下の通りです。

活動	回数	内容
機関投資家・アナリスト向け説明会	4回	決算実績、業績見通しを中心に四半期ごとに決算説明会を開催
工場見学会	1回	消化器内視鏡等を製造する会津オリンパス(株)の工場見学会を実施
海外ロードショー	3回	CEOおよびCFOが海外の機関投資家を直接訪問し、ミーティングを実施 (注)リモートで開催したロードショーも含まれます
各証券会社主催のカンファレンス(海外含む)	8回	国内外で開催される証券会社主催のカンファレンスに参加し、ミーティングを実施
機関投資家・アナリストとの個別ミーティング ・役員(執行役、社外取締役等) ・IR部門	959回 113回 846回	役員およびIR部門で対応したミーティング件数 (海外ロードショー、カンファレンスでの実施件数を含む)

経営陣や取締役会に対するフィードバックの実施状況

IR部門は、アナリスト・機関投資家との対話の内容をCEOおよびCFOに随時報告するほか、半年ごとにグループ経営執行会議および取締役会にIR活動報告として資本市場の評価や関心事をフィードバックしています。また、経営陣とIR部門は、アナリスト・機関投資家からの意見を参考に、対話を充実させるための取り組みや開示資料の改善と拡充等、IR活動の改善に努めています。

なお、2023年3月期におけるアナリスト・機関投資家の主な関心事は右記の通りです。

株主・投資家との対話

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため、CEO・CFOが中心となって積極的に株主との建設的な対話を実施するとともに、IR部門がこれを補佐して社内における情報交換や株主から得た意見の経営陣幹部へのフィードバックを行う体制を整備しています。

機関投資家に対しては、決算実績、業績見通しを中心に四半期ごとの決算説明会を実施しています。また、製品や戦略を理解いただく機会としてIRイベントも積極的に開催しています。国内外の機関投資家やアナリストとの個別ミーティングも行っており、2023年3月期には年間で900件以上実施しました。このような活動を通じて、当社への理解促進につながるよう努めています。

- 中国市場におけるロックダウン等の影響
- 原材料や半導体等部品の在庫状況や価格上昇が業績に与える影響
- 米国食品医薬品局(FDA)から受領した警告書の内容と当社の対応状況
- 新経営戦略における経営指標
- キャピタルアロケーションと株主還元の方針